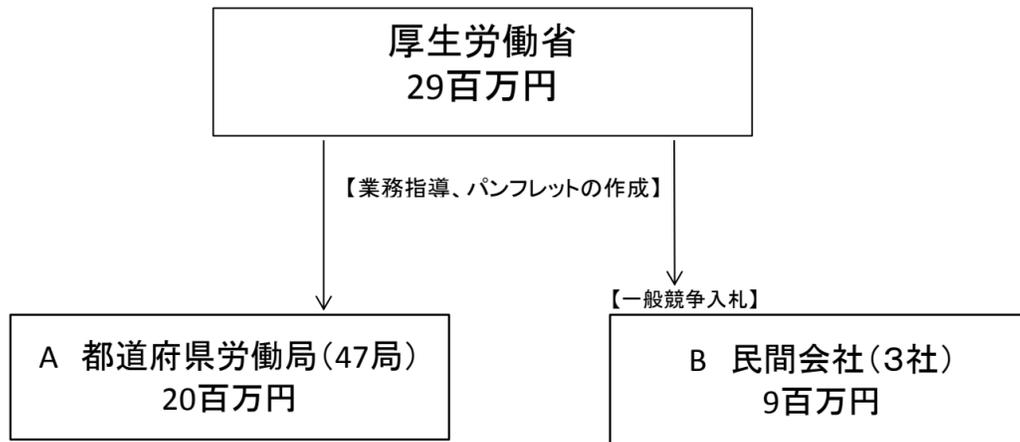


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 中井 雅之	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 育児・介護休業法		関係する計画、通知等	「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) 「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着を図ること等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	育児休業、介護休業制度の実態等、仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討を行うとともに、法に基づく制度の普及・定着及び適正な運用を図るための相談・指導等を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	368	248	30	30	30
		補正予算					
		繰越し等	▲ 1	1			
	計	367	249	30	30	30	
	執行額	351	249	29			
執行率(%)	95.6%	100.0%	96.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善又は改善の意向を示した事業所数90%以上		成果実績			92.5	90.0
			達成度	%		102.8	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	育児休業制度等に係る相談件数		活動実績 (当初見込み)	件	143,068	76,918 (設定なし)	87,334 (設定なし)
単位当たりコスト	333 (円/相談件数)		算出根拠	平成24年度における算出コスト=X/Y X・・・24年度事業執行額 29,067,900円 Y・・・育児休業制度に係る相談件数 87,334件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	職員旅費	3	3				
	庁費	27	27				
	計	30	30				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることは重要な課題である。これに対応するため育児休業制度等の普及・定着を図ることにより、安心して働き続けられる職場環境づくりの実現に資するものと考えられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	育児休業制度等の整備は雇用保険適用事業主が実施するものであり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施することがより効率的である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果目標の達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先は、一般競争入札を実施しており、妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	育児休業制度等の普及・定着を図ることにより、安心して働き続けられる職場環境づくりの実現に資するものであり、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施し、業務を効率的に執行しているため、単位当たりのコストは妥当なものである。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着を図ることにより、安心して働き続けられる職場環境の整備促進のため、雇用均等指導員(両立担当)が事業所訪問により規定整備指導を行う等の活動経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業主、労働者に対して、雇用均等指導員(両立担当)等による相談対応、集団指導説明会を実施するものであり、成果目標も上回っているため、実効性は高いと考えられる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	作成された資料等は、都道府県労働局から事業主、労働者に配布等され、十分に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	成果目標の達成度は高い水準で推移している。また、活動指標である育児休業制度等に係る相談件数については、昨年度より10,416件増加している。事業としては高い実績をあげていると考えられ、継続して事業を実施することとする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業は、一部不用が生じているため、活動状況を精査した上で、予算に反映すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	印刷製本費の圧縮(-0.2百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0809	平成23年	0722	平成24年	0635

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



【育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた規定整備指導等】

【育児・介護休業法パンフレットの印刷、  
有期契約労働者の産休育休取得促進広報】

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A.大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	育児・介護休業法のための指導経費等	4			
計		4	計		0
B.株ネッツ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	育児・介護休業法パンフレット作成等	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた事業所訪問による規定整備指導、育児休業制度等に係る相談対応	4		
2	広島労働局	同上	3		
3	東京労働局	同上	1		
4	青森労働局	同上	1		
5	山梨労働局	同上	0.9		
6	岩手労働局	同上	0.7		
7	宮城労働局	同上	0.6		
8	山口労働局	同上	0.6		
9	愛媛労働局	同上	0.4		
10	福島労働局	同上	0.4		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株) ネット	育児・介護休業法パンフレット印刷等	4	15	61.0
2	(株) 電通	有期契約労働者の産休育休取得促進広報	4	3	68.6
3	(有) リラックス	育児・介護休業法パンフレット発送業務	0.4	8	35.8
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					